



シリーズ「長浜の文化財」②①

町指定有形文化財

指定年月日 平成元年8月30日

所在地 長浜町大字長浜

所有者 住吉神社

駒手丸模型 (歴史資料)

駒手丸は、大洲藩侯の御召船で1616年（元和2年）から1857年（安政4年）までに10回建造され、長浜の江湖の港に置かれていました。

この御召船の模型を仁久の大工が造り、大洲藩主が住吉神社に奉納したもので奉納の年代は不明です。模型は樟板で造られていて、9尺（約2.7m）あり、駒手丸を知る唯一の手がかりで貴重なものです。

以前は破損がひどかったのですが、1969年に復元され、現在はふれあい会館ギャラリーに展示、公開されています。

主な内容

- P2 施政方針
- P6 一般質問
- P10 第1回定例会
- P11 健康日本21
- P12 予算の使いみち
- P14 国民年金
- P15 いんぷおめーしょん
- P16 国保コーナー
- P18 人権作文・維新の港
- P20 ルポ
- P21 一歳です・文芸
- P22 戸籍ほか

平成13年度 施政方針



施政方針を述べる西田町長

町民総参加のもと 活力ある町づくりを

長浜町議会第四回定例会が、三月七日から九日までの三日間の会期で開催されました。今回の議会では、西田町長の平成十三年度施政方針表明に引き続き、六人の議員が一般質問を行いました。

議案審議では、平成十二年度長浜町一般会計補正予算（第五号）、長浜町情報公開条例、平成十三年度長浜町一般会計予算、長浜町固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることなどの議案三十五件が全て原案のとおり承認、可決されました。また、愛媛県立宇和島水産高校実習船「えひめ丸」の米原潜との衝突・沈没事故による行方不明者の捜索続行と船体の早期引き上げを求める決議の議会提出案件一件が原案のとおり可決されたほか、青島海運有限会社の経営状況に関する報告や、例月出納検査、寄付採納などの議会報告案件四件も全て受理採択されました。

施政方針、一般質問、可決された主な議案のあらましをご紹介します。

施政方針

可能な限りの

取り組みを

本年度の施策について申し上げる前に、去る二月十日に愛媛県立宇和島水産高校の実習船「えひめ丸」が、米原潜に衝突され沈没し、九人の方々が行方不明という状況下、ご家族に対し心からお見舞いを申し上げる次第である。本町においても、一日も早い船体の引き上げと行方不明者の徹底捜索の継続を国等へ強く要請しており、積極的に支援していきたいと考えている。

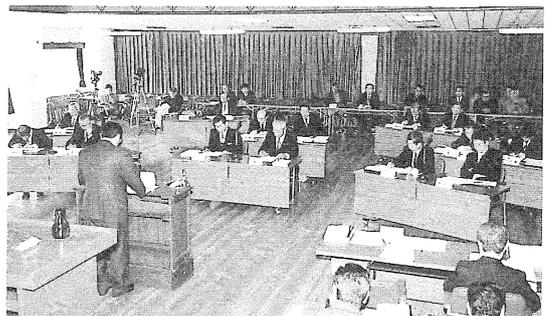
さて、昨年を振り返ってみると、社会経済情勢が低迷する中、依然として景気は上昇の兆しを見せず、国の財政対策にも大きく影を投げかけており、厳しい財政運営を強いられているのではと懸念している。従って十三年度予算編成についても、一般会計では二・七%増の景気に配慮した堅実積極型予算にしており、住民生活に直結した事業や基幹産業の振興対策について、可能な限りの取り組みをしいかねばならないと考えている。

皆さんの総意のもと

見直し案を検討

まず、山鳥坂ダム建設・分水間

題については、昨年四月に建設省から、長浜町の懸念事項に対し「影響がない」旨の回答があったが、いずれも私たちが納得させ、しかも懸念が払拭できるものではなかった。そのような中、八月には山鳥坂ダム建設事業も公共事業の抜本的見直しの対象になり、県では、このままではダム事業が中止に追い込まれるとの危機感から、知事自ら事業見直し協議に応じて欲しい旨の要請があった。私は、「現時点ではノーと言わざるを得ない。」とお答えし、議会に相談し、「本町が抱える懸念の払拭に向けての事業計画の見直しが前提であるならば、協議には応じさせ



慎重審議が行われた第1回定例会



どうすれば「望ましい肱川づくり」ができるのか

ていただく。」旨の回答をさせていただいた。

私は、今回の見直しはある意味で「環境の世紀・いのちの世紀」と言われる新世紀の課題を与えられたのではないかと考えている。

「治水・利水・環境」という視点から、我々流域住民が「望ましい肱川」を回復するためにはどうすればいいのかという意識の中で「川づくり」を考え、見直しをされた計画が我々の考えと整合を図れるのか、その最終判断をいかなければならないと考えている。現在検討している「望ましい肱川づくり」について、町民の皆さんにご説明させていただき、共に考

え、その総意のもと、見直し案の検討をさせていただき、取り組んでいきたいと考えている。

関係機関に強く 要望していきたい

次に、当町の町づくりの根幹をなす港湾整備については、本年度も第九次港湾整備七ヶ年計画に基づき、小型船だまり、沖防波堤の整備を推進すると共に、拓海工業団地の公共岸壁第三バースの早期着手に向け、強く関係機関に要望していきたいと考えている。

また、県営工区の小型船だまりと並行して進めている町単独公共用地造成事業についても、県営工事との整合を図りながら、一部盛土工に取りかかる考えである。

防災も視野に入れた 整備を積極的に図って

道路整備は欠くことのできない社会基盤であり、防災も視野に入れた整備を積極的に図っていかないと考えており、主要地方道大洲長浜線では、勤労者体育センターの移転改築を行うなど、条件整備に努力していく考えである。長浜中村線では、現在柴地区で整備を



完成間近の白滝大橋

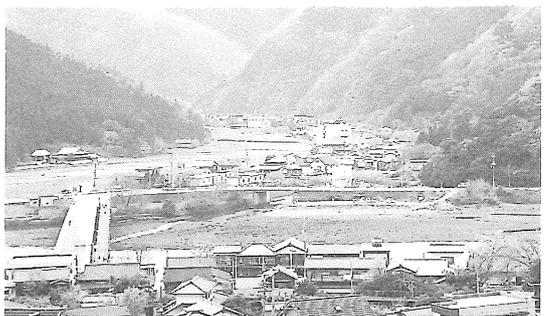
町土の保全と住民の 生命財産を守って

防災については、町土の保全と住民の生命財産を守り、良好で安心して生活できる住環境確保のため、治山・治水事業や地滑り対策、急傾斜地崩壊対策事業、並びにがけ地防災対策事業等の導入を引き続き図っていく考えである。

円滑な事業推進に 努力を

進めている総合福祉施設や、町道橋白滝大橋との接道等から河川改修事業との整合を図りながら、早期完成にむけ強く要望しているところである。長浜保内線においては、大和郷地区の人家連担間が河川改修事業と連関した改良整備となることから、国・県・町の諸事業と緊密な連絡調整を図ることとし、櫛生大洲線についても、早期整備について県に強く働きかけていく考えである。また、町道の継続整備についても、緊急性等見極めながら順次整備を図る考えである。

本年は、岡・中地区の県道改良と併せた宅地の高上げや、仁久地区での事業促進と合わせて、大和（郷）地区において、大和川を含む肱川の河川改修と宅地の高上げ工事を、国土交通省直轄の水防対策特定河川事業として新規着手の運びとなっており、円滑な事業推進に努力をしていく考えである。



土地区画整理事業に着手される大和（郷）地区

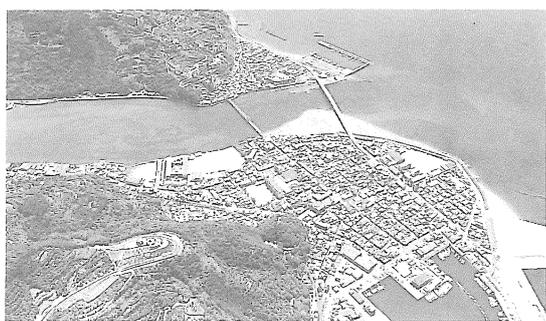
特別会計を 設置して

大和（郷）地区の土地区画整理事業については、関係者の同意もほぼいただいたので、長浜町土地区画整理事業特別会計を設置し、盛土等整地工事から新規着工することにしていく。

将来の都市像を 創造していきたい

本町の都市計画については、現在大字長浜、仁久、沖浦、黒田、晴海工業団地を区域として指定しているが、生活環境の変化及び土地利用状況の変化等に対応できる

町づくりを推進しなければならぬ状況にあり、大洲市との連携を視野に入れた広域的な取り組みを行うことが重要であると考えている。このことから、肱川流域人家連担地域を都市計画区域に編入するという変更手続を進めてきたが、本年五月頃には国の認可もいただけるものと思っている。なお、本年度は土地利用施策及び都市施設の具体的な検討を行い、二十一世紀における将来の都市像を創造していきたいと考えている。



土地利用施策等具体的な検討が求められている

関係組合との連携を 図り積極的に推進を

産業振興についてであるが、い

ずれの産業においても極めて厳しい状況である。このため、町の基幹産業である農林水産業に対しては、国・県の導入可能な施策を取り入れながら、町単独事業と併せ関係組合との連携を図り、積極的に推進することとしている。

まず、農業については、前年度に引き続き中山間地域等直接支払制度による集落協定の維持拡大に努めると共に、柑橘経営安定化の支援及び農道・園内道の整備等、基盤整備と経営の安定化を図っていききたい。

林業については、生産基盤整備を図るため幹線林道の開設及び支援を行うと共に、計画的な保育、間伐事業の支援をすることとしている。現在、長浜町森林保全対策策定検討委員会において検討がなされており、今年度はまずモデル地区において、長浜町独自の森林間伐事業等の現況調査を町単独で試行することとしている。今後、モデル地区での事業実践や調査の結果を見極め、森林保全に積極的に取り組んでいきたい。

漁業については、継続して魚礁、築いそ造成事業の推進と稚魚貝の中間育成と放流事業に対する支援



長浜町森林保全対策策定検討委員会による森林視察

を行うことにより、つくり育てる漁業等に取り組むと共に、櫛生漁港では、一文字防波堤整備に取り組むこととしている。

商工業については、本年度も長浜町商品券発行事業を行政、商工会、商工業者が一体となって取り組むと共に、魅力的で活力に満ちた商店づくりのため、地域振興事業に対し商工会へ引き続き支援していきたいと考えている。

観光振興については、豊かな自然景観や貴重な観光資源、文化遺産等の資源を有効に生かすと共に、受け入れ態勢の推進を図っていききたいと考えている。

住民一人ひとりの

意識の高揚を

保健事業については、保健センターを拠点として、住民一人ひとりの健康に対する意識の高揚を図ると共に、相談等のサービスの向上と国が提唱している二十一世紀における国民健康づくり運動の趣旨の啓発に努めていきたい。また、母子保健についても、乳幼児の健康診査及び栄養指導や、家庭訪問による指導の充実を図るなど、積極的に取り組んでいく考えである。

福祉事業については、デイサービスセンター・在宅介護支援センターを併設した養護老人ホーム白山園の移転改築工事を、昨年九月に工事着手し、来年一月の完成をめどに進めているところである。また、隣接地には老人保健施設の建設も併せて進められており、今後は、総合的な老人福祉サービスの向上が図られるものと確信している。

介護保険については、制度の周知徹底と介護サービスの定着化を図ると共に、高齢者介護家族の支援と家族介護力の向上、充実を図っていききたいと考えている。

一方、国民健康保険事業の高医療費対策についても、医療費の現状・分析結果を、住民の方に機会ある毎に周知し、予防対策等に入れて早期健全化に向けて積極的に取り組む考えである。



建設工事が進む総合福祉施設（柴地区）

できることから

始めなければならぬ

環境問題については、本町の自然や社会的条件に合う環境基本計画を整備し、一人ひとりが環境や公害に対する認識を深めると共に、我々ができることから始めなければならぬ。この一環として、昨年に引き続き「温室効果ガスの排出抑制に関する実行計画」の策定



集積場に山積みとなった粗大ごみ

に向け全力で取り組むと共に、都市計画マスタープランなどの上位計画と連動した環境保護対策を推進していきたい。

生活排水の処理に関しては、合併処理浄化槽整備事業補助制度により設置を普及促進させると共に、総合的な生活排水処理対策を推進したい。廃棄物の不法投棄についても、監視パトロールを強化し徹底した指導を行い、良好な水環境と美しい景観が損なわれないように努めたい。環境の保護と廃棄物処理が相互に密接な関係を持つていることを認識し、個々の事業や計画が着実に効果を上げられるような体制を確保していきたいと考

えている。

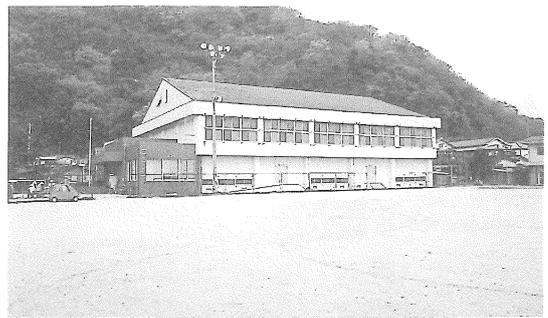
豊かな人間性を育む 心の教育を

教育関係については、郷土を愛する心を育てるふるさと教育をはじめ、豊かな人間性を育む心の教育を進め、地域に根ざした学校づくりに努めたいと考えている。

完全学校給食については、中期財政計画の中で、さらには学校給食問題審議委員会の答申を参考にしながら、財政運営面をはじめ、施設規模等について調査・研究をしている給食検討委員会の報告を待ち、検討していきたいと考えている。

生涯学習の町づくり推進については、いつでも、どこでも、だれでもが自由に学習の機会を選択して学ぶことができ、その成果が社会に還元できる条件整備に努めると共に、伝統文化の保存・伝承と優れた文化・芸術に親しむ機会の拡充を図りたいと考えている。

社会教育施設では、県道改良に伴い移転を余儀なくされている勤労者体育センターを、今年度中に隣接地に移転し、町民運動場は、テニスコートを併設して晴海ふれ



移転改築予定の勤労者体育センター

あいパークに移転し、町民の健康と体力づくりの推進に努めたいと考えている。

人権・同和教育については、同和問題を人権問題の重要な柱として、その解決のための取り組みを一層推進していかなければならないと考えている。

町民の皆さんと 共に検討し方向性を 確立していきたい

地方分権の推進を背景に、平成十七年三月までの時限立法として改正された「市町村合併特例法」の施行により指針が提示された合

併問題については、避けて通れない喫緊の課題であると位置づけしている。合併問題は、町民の皆さんの意思が十分に反映され、町民合意のもとに具現化することが必須条件であり、メリット・デメリットを考えながら、自主的・主体的に議論を進めていくことが肝要である。現在、昨年八月に行政部内に発足した長浜町合併問題検討会で、合併に関する調査・研究を行っており、本年中にはその成果を報告書として策定することになって

いる。これをたたき台に、議会、町民の皆さんと共に検討し、方向性を確立していきたいと考えている。解と信頼を深め、「町民に広く開かれた行政」を目指すため制度化するものである。運用に当たっては、個人の情報がみだりに公表されることのないよう最大限に配慮する一方、開示を受けたものは、この条例の目的に即した適正な使用についても義務付けており、対象となる公文書は、平成十三年度から適用されるものである。

町民の皆さんの 英知を結集して

町民に広く開かれた
行政を目指して

町民に広く開かれた 行政を目指して

町政における説明責任や自己決定という社会情勢の要請を受け、行政情報の原則公開等を基本理念とする「長浜町情報公開条例」については、行政機関の保有する情報開示を請求する権利を明らかにすると共に、情報公開の総合的な推進に関し必要な事項を定めたものである。その基本は、町政への住民参加を促し、町政に対する理

以上、新年度の町政に臨むべき所信の一端を述べさせていたのだが、従来からのものは更に発展的に推進し、新規施策・重点事業については、職員と共に全力で対処したいと考えている。しかしながら、いずれの施策を推進するにも、議会をはじめ、全町民の皆さんの英知の結集が肝要である。町民総参加のもと、豊かに輝く海と川と緑の活力ある町づくりを目指して邁進したいと考えているので、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜るようお願いしたい。

一般質問

山鳥坂ダム建設

中予分水に関する

今後の取り組みについて

平成十三年度

当初予算について

活力ある農林業の

指導育成について



菊地 儀明 議員

質問：山鳥坂ダム建設分水問題について、今後、国・県からいつ頃見直し案が提示されるのか。

また、議会の特別委員会で、安全で恵みある豊かな肱川を設定して研究討議がなされているが、その内容を早く広く町民に説明すべきと考える。その時期はいつ頃か。

答弁（町長）：このことについては、一括して答弁を行います。

公債費比率等の 上昇が予想される

質問：平成十三年度当初予算について、町税・交付金等の減額等により財政負担増が考えられる。試算上、公債費比率は何%になるのか。

答弁（町長）：地方交付税等の確定した現時点での試算では、二年度末の公債費比率は十八・九%、起債制限比率は十三・一%を見込んでいる。十三年度は、地方交付税制度の改正等により交付税が大幅の減額となり、公債費比率、起債制限比率もかなりの上昇が予想されるが、臨時財政対策債の決算統計上の取り扱いが未だ明確に示されていないので、もう少しばらく猶予をいただきたい。今後、繰上償還等の財源確保に努め、それらの比率の軽減を図っていきたい。

作業チームの確保は

重要課題

質問：木材価格の低迷、後継者

不足等により山林管理が十分に行われていない現状の中、町では、森林保全対策策定検討委員会を編成して研究され、県では、肱川流域をモデル地区に指定して森林の保水力を高める計画もある。国土保全森林作業隊を結成し、受け皿づくりをする必要があると思うがどう考えるか。また、林道整備、間伐材の付加価値を高めるための指導育成等についてはどう考えているのか。さらに、新規事業として、移転予定の勤労者体育センターを木造で改築してはと思うが、どう考えるか。

答弁（町長）：国土保全森林作業隊の設立についてであるが、森

林間伐事業整備のため、作業チームの確保は重要課題であり、今後、作業班の状況把握や長浜町森林保全対策策定検討委員会の答申を踏まえ、諸事情を勘案し調査検討していきたいと考えている。

林道整備については、現在事業の推進を図っており、緊急性、必要性の高いものから中長期財政計画の中で順次対応していきたい。また、間伐材の有効活用のため、

土木施設の一部や木炭製造事業など諸事業に取り組むことにしているが、今後、国・県の施策を可能な限り導入して推進を図ってきたい。

勤労者体育センターの移転改築については、限られた条件と期間で進めなければならないことであるが、ご提案の木造に関しては、今後の課題として検討していきたいと考えている。

長浜港湾（小型船だまり）
について

常任委員会合同視察研修

旅費の町からの支出について

西田興産の

丸投げ問題について



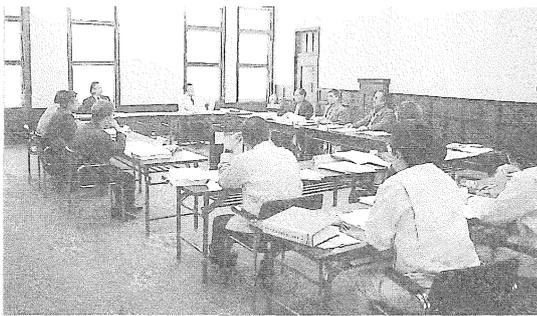
二宮 英二 議員

機会ある毎に 陳情していきたい

質問：長浜港湾改修事業の小型船だまりについては、第二工区が完成しないと安全性が保てる港にはならないと考える。この事業は、漁協から要望した事業ではなく、十二月議会でも質問したが、厳しい財政状況の中、中止してはどう

か。また、その時の答弁で、「早期完成に向け強力にお願いしていくつもりである」とあったが、二か月以上経った今、どこへどうお願いした事実があるのか。さらに、この間漁協に対して何の話もないが、町長はどう考えているのか。

答弁（町長）：県営で整備中の小型船だまりについては、着工以來、第二工区の有無に関わらず独



定期的に開催されている森林保全対策策定検討委員会



県営で整備中の小型船だまり

自の安全性を保つ計画で整備されている。同事業の事前協議においても、安全性がより確保されるよう組合から町に要望があり、その内容を理解した上で、県の理解と協力が得られるよう町と組合とで努力することを確認し要望しており、現在まで整備がなされているものである。決して組合をないがしろにしているものではない。県においても、今後も町と連携し、関係者の意向を確認しながらよりよい施設整備に向けて取り組んでいただくことになっている。

五日に四国地方整備局長並びに県港湾海岸課長が来町の折りにも、現状説明をして陳情をしている。今後も機会ある毎に、陳情していきたいと考えている。

実績と規定に

基つき支出

質問：昨年の常任委員会合同視察研修の旅費についてであるが、当初は、議員の負担金と旅費五万円での精算予定であったのに、なぜ財政の厳しい折、追加旅費八万円を町から支出したのか。また、研修内容はどのようなものであったのか。

答弁（町長）：このことについては、過去の海外研修の実績等も勘案し、議会のみならず、他の研修旅費規程に基づき支出したものである。財政の厳しい折、今後もきちっとした財政運営をしていくつもりである。なお、研修の目的内容等については、議会当局のことであり私からの答弁は差し控えない。

質問：西田興産の丸投げ問題については、十二月定例会で「西田興産を公共事業の指名業者から外すべきでないか」と質問したのだ

が、広報紙での表現が少し変わっている。どう考えているのか。

答弁（町長）：このことについては、一括して答弁を行います。

町長の政治姿勢を問う

質問：山鳥坂ダム建設分水反対の七八五〇人の署名について、昨年十一月のある勉強会で、町長から「このことは、前知事に申し入れたから現在は無効である」と



中野茂明 議員

という旨の発言があったが、これはどういうことか。

また、山鳥坂ダム建設分水計画

の見直し協議についてであるが、はじめは「国・県から見直し案が出されてそれを協議する」と言っていたのに、二月十九日の山鳥坂ダム対策協議会理事会の資料を見ると、「国・県に対しダムの見直し方針を提示」とある。なぜ、こちらから見直しの素案、材料を出さねばならないのか。

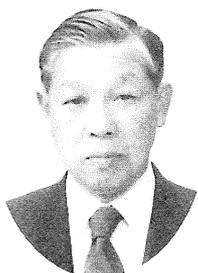
次に、西田興産の丸投げ問題であるが、町長は当時社長をしており、道義的責任があると考ええる。

答弁（町長）：このことについては、一括して答弁を行います。



私たちの生活に密接な関わりを持つ肱川（資料写真）

県道大洲長浜線の改良工事について 地域の特性を生かした 町づくりについて



東 吉成 議員

まだ二年ほど
要する

質問：仁久し岸本石油店間の道路改良工事が現在仁久から着工さ

れているが、次はいつどのように着手するのか。沿線住民の移転場所を早く教えてもらいたいが、どうなっているのか。また、勤労者体育センターは、いつ、どこへ、



早期改良が望まれる県道大洲～長浜線

どのように移転するのか。

答弁(町長)：中学校から紺屋町の信号機の区間が、地図混乱のため専門家により訂正を行っているが、まだ二年ほど要するのではないかと考えている。その他諸案件を勘案すると、現時点では、第一に仁久地区改良済み地点から中学校までの区間、次に紺屋町の信号機から岸本石油店の区間の着手が可能ではないかと考えている。住宅の代替地については、現町民グラウンドを活用する考えであるが、店舗等については、民間遊休地等を視野に可能な限り確保していきたいと考えている。

また、勤労者体育センターにつ

いては、その大半を所有している雇用・能力開発機構と移転交渉を行ってきたが、必要不可欠の施設でもあり、本会議で取得の承認を頂き、十三年度には町民グラウンドの川側へ移転改築するよう考えている。

引き続き調査

検討していきたい

質問：地域の特性を生かした町づくりについてであるが、自然を利用した風車の町づくりはどうか。また、町をアピールする場として道の駅づくりはどうか。

答弁(町長)：本町は、海、山、

川などの自然環境と多くの観光資源に恵まれており、赤橋と肱川あらし、そしてご提案の風車を夏まつりと連関することにより、町のイメージアップにつながり地域の活性化が図れるものと考えている。風車の設置については、規模、設置場所、設置数等、今後の課題として調査の価値はあるのではないかと考えている。

道の駅についてであるが、国道三七八号は、整備促進と共に通過車両の増加を見ているところである。今後は、休憩機能、情報交流

機能、地域との交流機能を備えた快適な「たまり」的空間の整備が必要であると認識している。これまで、三七八号における当町の位置等を勘案し道の駅について鋭意検討してきたが、施設の用地確保

等諸問題があり、現時点では明確な方策が見いだせないのが実状である。しかし、道の駅の施設等の整備は重要課題であり、今後においても引き続き調査検討していきたいと考えている。

西田興産の須田トンネル 工事の丸投げ疑惑について

ダム建設と中予分水反対の 五五〇〇余名の署名について



物谷 夫二郎 議員

質問：西田興産の須田トンネル

母なる川「肱川」

工事にかかる丸投げ問題について、当時の責任者としての釈明はあるか。また、町の工事量における西田興産の占める割合はどれくらいか。さらに、営業停止、公共工事請負指名停止処分による町への影響と、その対処についてはどう考えているのか。最後に、当町ではこの他に談合や丸投げなどは行われていないか。

答弁(町長)：このことについては、一括して答弁を行います。

質問：先般長浜をまじめに考える会が集めた五五〇〇余人の署名

を、町長はどのように受け止めているのか。また、昨年十二月の一般質問の答弁で、「町長と町民の思いの違いがある」と認めた部分があったが、これはどういうことか。今、あちこちでダム工事の中止、加えて撤去という運動が広がっているが、町長はどう考えているのか。

答弁(町長)：このことについては、一括して答弁を行います。



**インターネット
博覧会(インパク)
開催中!** (総務省)

<http://www.inpaku.go.jp>

市町村合併問題について



上 満 武 議員

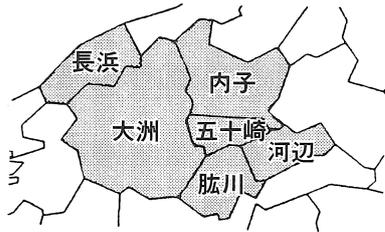
皆さんが納得し 総意の上で進める

質問：市町村合併問題についてであるが、国が進めている合併の時期等を考えると、あまり時間はないと感じる。議会の対応としては全員協議会で取り組むことを決

めているが、町は、合併によって生じる効果や問題点を専門的な分野から検討していく必要があるのではないかと。また、県の合併試案があると聞いているが、長浜町として、将来どの市町村と合併することが一番望ましいのかを判断しておく必要があると考える。町としては別の案を持っているのか。

また、県の合併試案があると聞いているが、長浜町として、将来どの市町村と合併することが一番望ましいのかを判断しておく必要があると考える。町としては別の案を持っているのか。

合併パターン図（基本パターン）



1市4町1村

答弁（町長）：住民自治の根幹に関わる合併問題は、町民合意のもとに推進することが最善の方法であり、避けては通れない喫緊の課題であると位置づけている。その一般的な効果としては、広域的観点からの町づくりへの展開が図られるのをはじめ、より高度なサービスが安定的に受けられ、職員や各種委員の減員が可能となり、さらに公共施設の効率的な配置が図

られることになる。一方、問題点等については、きめ細かなサービスの低下、地域間格差の他、地域固有の歴史、文化、伝統等が薄れてくると共に、議員数の減少により民意が反映されにくくなるのではないかと思われる。このことを踏まえ、昨年八月に行政部内で発表した「長浜町合併問題検討会」が、今年中に調査・研究報告書を策定するので、これをたたき台に皆さんと共に検討していきたいと考えている。

次に、県が提示した基本パター

一括答弁

西田興産の

丸投げ問題関係

今後一層の指導

強化を図りたい

答弁（町長）：このことについては、去る三月二日に、国・県より処分が出されたので、内部協議を行い県同様堀田建設三か月、西田興産四か月、若築建設四か月のそれぞれ指名停止処分とした。受

注当時、私が社長をしていたこと

と代案についてであるが、県の基本パターンは、地理的条件や生活圏を基本に提示したものである。市町村合併は、町民の皆さんが納得し総意の上で進めるべきであり、現時点での私からの提案は、差し控えるべきであると強く認識している。このような観点から、議会の全員協議会において、しかるべき時期に民意を問うアンケート等を実施していただき、その結果により関係市町村を模索するのも一つの手法かと考えているので、ご理解いただきたい。

一七・八％である。

山鳥坂ダム建設

分水問題関係

皆さんの

総意を構築して

答弁（町長）：山鳥坂ダム建設分水問題にかかる、国・県からの見直し案が提示される時期についてであるが、三月二十六日に山鳥坂ダム対策協議会理事会が開催予定であるので、見直し案提示の時期の話があればご報告したいと思

は事実であり、その時に起こったこととして深く反省をしているが、長い工期の中で、その後の工事内容の変更等については、社長並びに会社を退いたので分からな

い。また、当町発注工事においては、建設業法に抵触する事実はないものと思っている。本年四月から、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律が施行されるので、今後一層の指導強化を図りたいと考えている。

なお、平成十一年度一般会計における西田興産の受注状況であるが、件数割合で一〇・八％、額で

中での核になると考えている。町民の皆さんへの説明については、三月末から四月にかけて、公

民館単位での行政懇談会を開催させていただき、「ダム事業の見直しとは？」・将来の脇川と懸念事項との関係・山鳥坂ダム建設分水問題との関係」などについて説明させていただきたいと考えている。皆さんのご意見を伺い、町民の総意を構築していきたい。

ご承知のとおり、この問題に対する署名、陳情は合計三回出されているが、いずれもこの問題が本町に及ぼす影響が大なるものと考へ、それに基づいた意思表示であると認識している。国の山鳥坂ダム建設基本計画に対し、行政・議会・町民の総意として懸念事項をとりまとめ、懸念が払拭されない限り反対であるという主張をしてきた基本姿勢は、現在も変わるものではない。昨年十二月の議会でお答えしたとおり、以前出されている七八〇〇を超える反対署名については、現在も生きていると認識している。「署名は無効である」というようなことを言った覚えはなく、全く大きな間違いである。今回、国・県が、問題を解決できるような計画を立ててみるという姿勢に変わったわけであるが、我々は、母なる脇川を受け継ぐた

めに真剣に考え、その考え方を堂々と主張すべきであると思っている。また、今長浜町が置かれている治水面での状況からすると、ダムによる治水を考えなければ、一〇〇分の一の確率での洪水に対応することはできない現実がある。各地の脱ダムの例もあるが、それならばその対応策をきちっと説明できなければ、流域の関係者は納得

第一回定例会

勤労者体育センター 購入見込み費など

十二年度一般会計補正予算
平成十二年度一般会計予算に九百七十五万四千円が補正され、予算総額は六十三億一千六百五十二万七千円となりました。

なお、今回補正された主な使用道は次のとおりです。

【民生費】社会福祉総務費として、身体障害者にかかる更正医療補装具給付費及び、住宅整備事業補助金等に不用額が生じたことに伴う減額、並びに普通交付税に算入された国保財政安定化支援事業費の

でき得ないと思っている。見直し案づくりは、長浜町レベルではできない。国・県の姿勢変更の中で、将来の脇川について我々自身が考えなければならぬことがあり、そのことを前提として国・県が見直し案に着手されるのであって、それが出た時点で最終的に是非を判断すればいいと考えている。

確定による国保特別会計への繰入金二千四百八十九万二千円を補正。

また、老人福祉費として、介護保健事業の改正に伴う電算システムの設定変更委託料及び、養護老人ホーム等移転改築事業用地取得費に減額が生じたことにより、七百四十八万円を減額補正。

【衛生費】塵芥処理費として、粗大・破碎ごみの処理施設負担金にかかる交付税の確定に伴い、不用額八百五十八万二千円を減額補正。

【労働費】勤労者体育センター費として、道路改良に伴い立ち退きを余儀なくされている同施設を、所有者である雇用・能力開発機構から有償譲渡を受ける購入見込み費二千万円を補正。

長浜町情報公開 条例を制定

この条例は、町が保有する公文書の開示を請求する権利と、情報公開の総合的な推進に関し必要事項を定めたもので、町政への住民参加を促し、公正で民主的な町政を推進することを目的として制定されました。

運用にあたっては、個人情報のみだりに公表されることのないよう、最大限に配慮する一方、開示を受けたものは、この条令の目的に即した適正な使用についても義務付けられています。開示請求ができる者は、町内に住所を有する者、町内に事務所・事業所を有する個人・法人等を対象としており、開示請求の手續や請求への対応、非公開となる情報の基準等が定められています。なお、対象となる公文書は、平成十三年度から適用されます。

固定資産評価審査 委員会委員に

山中高光氏を再選任

長浜町固定資産評価審査委員会

委員の山中高光氏は、平成十三年三月三十一日をもって任期満了となるため、後任に同氏を再選任し議会の同意を求めた結果、満場一致で同意され、長浜町固定資産評価審査委員会委員に決まりました。

愛媛県立宇和島水産高校 実習船「えひめ丸」の米 原潜との衝突・沈没事故 による行方不明者の捜索 続行と船体の早期引き上 げを求める決議

えひめ丸の事故に関して、政府に対し、これまで培ってきた日米の信頼関係に基づき、行方不明者の徹底捜索の継続と「えひめ丸」の早期引き上げに全力で取り組むことや、事故に関する情報開示と事故原因の徹底究明・責任追求・再発防止を図ることを、米国に対して求めるよう、強く要望することが決まりました。

みんなで進めよう！「健康日本21」

～21世紀における国民健康づくり運動～

栄養・食生活編②

寝たきり知らずで、いつまでも若々しく！
寝たきりになる原因の多くが骨折などです。

◎骨を強くして骨折（転倒） 予防をしましょう！

骨の多くを占めている骨塩の量が減ると骨がもろく折れやすくなります。骨塩量は20歳頃までにピークをむかえ、20～40歳頃から急激に減り始めるといわれています。骨塩量とカルシウムの摂取量とは大きな関係がありますので、できるだけカルシウムを多く含む食品を食べて骨を強くしましょう。

※骨塩量は、骨粗鬆症検診等で測定できます。検診の日程等については各戸配布済の健康づくり計画表をご覧になるか、保健センターへお問い合わせください。

さあ、今日から実行です！

骨折・転倒による寝たきり予防のポイント

○小・中・高校生 【思春期のうちに骨塩量を増やしておくことが大切です！】

・スナック菓子や炭酸飲料、カップラーメンなどはCaの吸収を抑制したり、尿中への排泄を促進させますので、ほどほどに。また、運動により骨が刺激されて強くなりますので、運動の習慣を。

○若年齢層 【働き盛り。でも、少し心にゆとりを持って生活の見直しを。】

・欠食や無理なダイエットは食事が偏り、カルシウム不足につながります。1日1品以上の乳製品を心がけて摂りましょう。また運動不足に気をつけて。

○高齢年齢層 【筋力の低下で足が上がりず、ちょっとした段差でも転びやすくなります。】

・閉じこもりにならず、積極的に屋外に出ましょう。また、家の中でもできる簡単な体操などを日課に。

※カルシウム（Ca）を多く含む食品
食品の1回当たり使用量とCa含有量

食品名	使用量	Ca含有量(mg)
牛乳	コップ1杯	200
スキムミルク	大さじ2・½	220
木綿豆腐	½丁	180
納豆	小1パック	45
ひじき(乾燥)	小さじ2	140
煮干し	5尾	220
小松菜	¼束	232

★愛媛県民のカルシウム摂取量 1人1日当たり

	平均摂取量 (mg)	1日に必要な量 (mg)	充足率 (%)
9歳以下	600	449	133.6
10～14歳	740	731	101.2
15～19歳	551	683	80.6
20～39歳	503	618	81.3
40～59歳	590	601	98.1
60歳以上	660	600	109.9

※資料：平成11年愛媛県県民健康調査

【参考】上の表を見ると、15歳～39歳のカルシウム摂取量が、基準値よりはるかに低いことが分かります。



カルシウムの吸収率の話

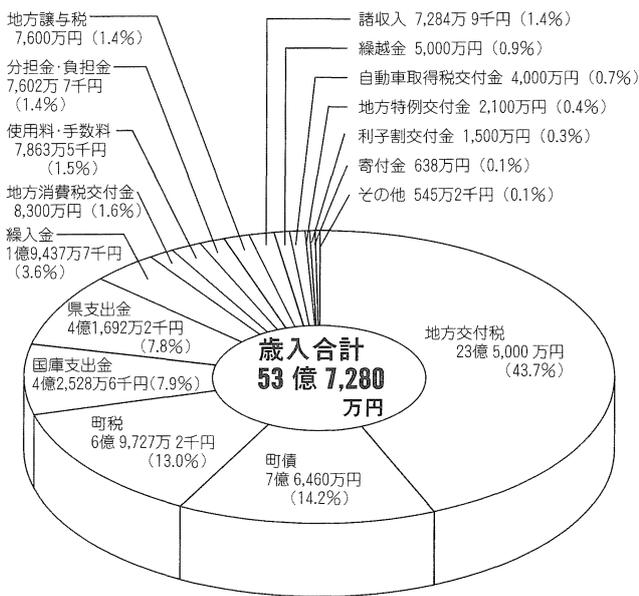
- ビタミンD(きのこ類やうなぎ、かつおなど)の不足や閉経による女性ホルモンの低下、老齢などによっても吸収されにくくなる。
- アルコールの飲みすぎや喫煙も、カルシウムの吸収を低下させるといわれている。
- 日光を浴びると吸収率が高くなる。

健康づくりについてのお問い合わせは
長浜町保健センター(☎52-3055・有2095)まで。

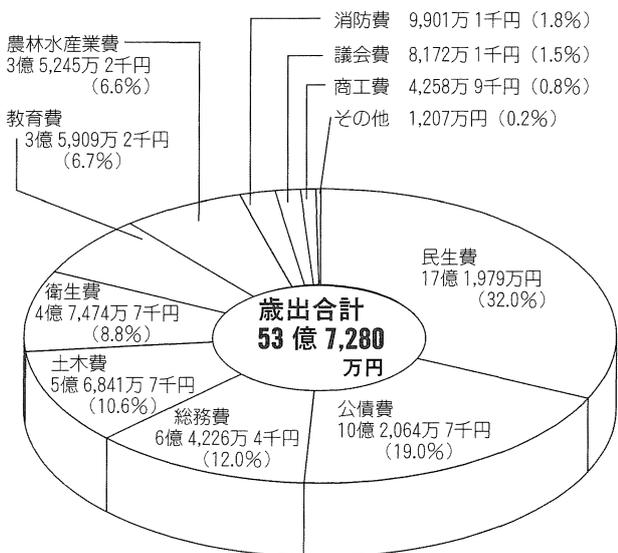
予算の使いみち

一般会計予算 53億7,280万円

▼ 性質別の歳入は…



▼ 目的別の歳出は…



今年度予算について、その使いみちの概略は次のとおりです。文中の％は、前年度当初予算との比較です。円グラフの性質別歳入、目的別歳出の（ ）内の％は、同予算に占める同費目の割合です。

一般行政経費は、特別なものを除き例年以上の節減に努める一方、住民生活のあらゆる分野に直結した事業や産業振興対策については、可能な限り当初予算に計上しています。

一般会計の予算総額は、前年度比二・七％の増となっており、性質別では、建設事業等が同総額の二四・五％を占め、経常経費は前年度比〇・三％減となっています。

なお、今年度から着手する大和（郷）地区の土地区画整理事業は、特別会計を設置して対応することとしています。

総務費

6億4,226万4千円（21.9％減）
一般管理、文書、広報、有線放送電話、財産管理、企画、事務連絡、電算管理、コミュニティ推進、情報通信基盤整備、徴税、戸籍住民登録、選挙などに使われます。



平成十三年度当初予算（％は前年度当初予算との比較）

民生費

17億1,979万円（52.6％増）
老人福祉、児童福祉、身体障害者福祉、知的障害者福祉、母子福祉や、隣保館の運営、国民年金事務などに使われます。なお、今年度は、老人ホーム等の移転改築事業費を計上したため大幅な増となっています。



衛生費

4億7,474万7千円（7.4％減）
保健衛生全般、環境保護、ごみ処理などに使われるお金です。保健衛生費と清掃費を計上し、生活習慣病対策、健診事業の充実、環境保全対策、公害対策などを進めることにしています。



土木費

5億6,841万7千円 (11.5%減)

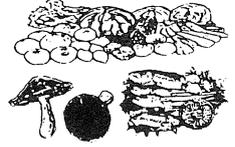
国や県の補助を活用して道路整備を行ったり、河川、下水道等の維持補修したりするために使われます。また、交通安全施設の設置、さらには、防災、住宅・港湾管理などにも使われます。今年度主なものとして、今年度完成予定の町道白滝柴線橋梁整備工事費や、公営住宅建設費、大平線改良工事費、都市計画用途地域図作成委託料などを計上しています。



農林水産業費

3億5,245万2千円 (1.8%増)

農業費として、農業委員会の活動費や、農地の流動化、中山間直接支払制度など農業全般の振興を図るために使われます。また、林業費としては、森林整備計画推進や椎茸生産の維持促進、林道整備などに、水産業費として、漁港の整備及び水産関係施設の維持管理や、稚魚の放流等のつくり育てる漁業の推進に使われます。



商工費

4,258万9千円 (4.8%減)

商工業の活性化のための経費をはじめ、観光、宣伝、イベント、公園の管理などに使われます。



教育費

3億5,909万2千円 (0.2%減)

学校、社会教育施設の充実及び、文化事業、生涯学習、スポーツ振興、青少年の健全育成、同和教育、国際交流事業などに使われます。



公債費

10億2,064万7千円
(4.5%減)

事業のために借り入れたお金の償還金です。

議会費

8,172万1千円 (0.3%減)
町議会運営のために使われます。

消防費

9,901万1千円
(28.2%減)

防火防災のために使われるもので、大洲地区広域消防事務組合負担金などを計上しています。



予備費ほか

1,000万2千円
(増減なし)

労働費

206万8千円 (1.5%減)
勤労者福祉の増進のため、勤労者体育センターの運営に使われます。

企業会計

水道事業

2億2,651万8千円

今年度も、徹底した漏水調査を行い有収率の向上に努めるとともに、動力費等諸経費の節減を行いながら経営の安定を図ります。



工業用水道事業

2,575万円

工業用水は、1日使用料が3,300立方メートルの契約水量で、現在3社に供給しています。

特別会計

国民健康保険

11億5,156万7千円 (4.5%増)
国民健康保険被保険者の医療費を支給するための経費です。

国民健康保険直営診療所 (青島)

1,373万3千円 (2.4%増)
国民健康保険被保険者等の診療に要する経費です。

老人保健

18億8,165万4千円
(10.1%増)
高齢者の医療費を支給するための経費です。

港湾施設事業

1,135万1千円 (34.4%減)
港湾施設管理のための経費です。

住宅新築資金等貸付事業

1,461万9千円 (0.9%減)
住宅新築資金等貸付金の償還金や償還に要する事務費です。

土地取得

1億496万9千円
(31.3%減)
長浜港隣接地に公用地を造成するための経費です。

簡易水道事業

5,005万円
(10.9%減)
簡易水道の運営のための経費です。11施設で地元管理が行われています。

介護保険

5億7,390万4千円 (10.7%増)
介護保険被保険者の介護給付をするための経費です。

商品券

5,660万円 (0.7%減)
商品券を発行するための経費です。

土地区画整理事業

115万3千円 (皆増)
大和(郷)地区の土地区画整理事業を推進するための経費です。



国民年金の加入は国民の義務です

暮らしの負担にならないように保険料にはさまざまな制度があります

◎ 前納制度

保険料を一定期間まとめて納めると割引もあり非常に有利です。

◎ 口座振替

銀行などの預金口座から自動的に引き落とされる口座振替を利用すると納め忘れがありません。

◎ 保険料免除制度

第1号被保険者で保険料を納めるのが著しく困難な人は、保険料免除制度があります。免除には次の2つがあります。

★法定免除

- ①生活保護法による生活扶助を受けている人
- ②障害基礎年金または被用者年金の障害年金（1級、2級）を受けている人

★申請免除

- ①所得の少ない人や病気やけがなどで経済的に困難な人
- ②保険料を納めることが困難な特別の理由のある人

◎ 学生の納付特例制度

学生は一般に所得がなく、親元に扶養されていることが通常であることから、親元の負担が過大にならないよう独自の免除基準が設けられています。

★対象者は？

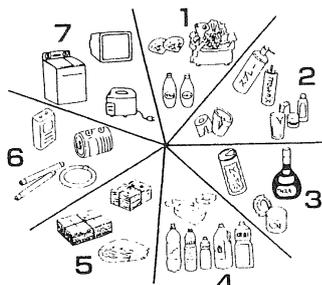
大学（大学院）、短大、高等専門学校、専修学校及び各種学校^{※1}その他の教育施設の一部に在学する学生等（それぞれ夜間、通信教育の課程を除く。）であって、学生本人の前年の所得が^{※2}68万円以下であるとき。

- ※1 各種学校その他の教育施設については、個別に定めてあります。
- ※2 学生に扶養親族等があれば、その有無及び数に応じて加算されます。扶養親族等がない学生の場合は、約133万円までの収入であればこの制度の対象になります。
- ※ なお、免除申請手続は、毎年行う必要があります。詳しくは、役場住民福祉課年金係（☎52-1111・(有)2062）までご相談ください。

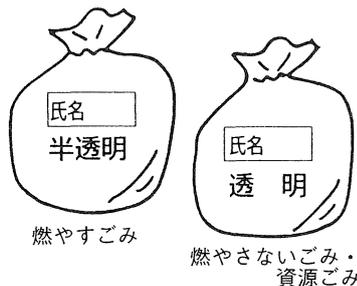
◇ 保険料の追納制度

納付免除を受けた保険料については、10年前までのものに限って後から納めることができます。これを保険料の追納といいます。追納は、納められる期間の古い月の分から順に納めることとなります。

なお、追納する日の前々年度以前の期間を追納する場合の保険料は、追納する期間の保険料額に一定額が加算されます。



◆ 7種に正しく分別して下さい。



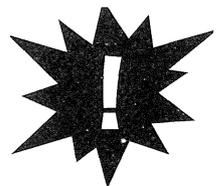
◆ 必ず指定ごみ袋に入れ名前を記入して下さい。

分別収集を始めてから二年が過ぎ、資源リサイクルもようやく軌道に乗り始めています。開始当初は、七種類に分別するということが混乱も予想されたのですが、皆様のご協力により順調な収集が出来ておりますことを感謝いたします。

ところが最近になって、収集したごみの一部に分別を間違っているものが見受けられます。このようなごみは、回収せず警告シール等により再分別をお願いすることにしておりますが、収集時間やごみ量に制約され、細かい確認ができません。誤って収集することがあります。

特に間違いが目立つのは、プラスチックの容器やタッパーなど燃やすごみとして分別しなければならぬごみが燃やさないごみとして出されるケースです。また、分別は正しくても名前の記入がないごみも見受けられます。

収集時にはできるかぎり注意しますが、ごみを出される皆さんも、出しておいたごみが回収されたから分別が正しいと思わず、もう一度ポスターなどで確認し、正しい分別と方法で出すように心がけてください。



注意をお願いします！

役場生活環境課

情報パック いんぷおめーしょん!!

ふれあい会館だより

第28回さつき展示会

28回を迎えるさつき展示会。今回も、丹精込めて育てられた美しいさつき約鉢が展示されます。

皆さん、ご近所お誘い合わせぜひご鑑賞ください。

【期間】5月29日～6月3日
(午前9時～午後5時)

【場所】ふれあい会館ギャラリー

消防緊急通信 指令施設を導入 119を集中管理

FAXによる 119番通報もOK

大洲地区広域消防事務組合は、119番通報を受けた時点で災害場所の地図が表示されるなど、最新の機能を備えた通信指令システムを導入しました。

これにより、これまで支署で受信していた119番通報は、5月15日から管内すべて(大洲市・長浜町・内子町・五十崎町・肱川町・河辺村)消防本部通信司令室で受信することになります。

通報の仕方は今までと変わりませんが、聴覚障害で緊急時に電話による119番通報ができない方のために、119番専用ファックスを新たに設けました。

【テレホンサービス】当直病院や災害情報が聞けます。

番号 24-7000

大洲保健所からの お知らせ

大洲保健所では、次のとおり相談業務を行います。お気軽にご相談ください。

○女性の健康相談(生涯を通じた女性の健康に関する相談)

【日時】毎月第3木曜日(次回は5月17日)午後4時～5時

○思春期保健相談(思春期の子どもに関する相談)

【日時】毎月第4木曜日(次回は5月24日)午後1時～4時

※上記いずれも無料ですが、電話予約が必要です。

○ピカイチ歯の健康相談(幼児<1歳～6歳まで>を対象にした歯科検診、歯磨き指導、健康・栄養相談など)

【日時】毎月第3水曜日(次回は5月16日)午後1時～3時

【お問い合わせ・予約】大洲保健所(☎24-3165)まで。

事業主の皆さんへ 平成13年度 年度更新について

事業主の皆さん、労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新手続きはお済みですか。

13年度の更新手続きは、5月21日までです。労働保険料の申

告・納付手続はお早めに。

【お問い合わせ】愛媛労働局労働保険徴収室(☎089-935-5200)または、最寄りの労働基準監督署まで。

☆飼い犬と飼い猫の 避妊手術に 補助金が交付されます

野犬や野良猫の増加を防ぐため、本年度より飼い犬や飼い猫の避妊手術に対し、費用の半額、(限度額1万円)を長浜町が助成しています。

対象となるのは町内に居住し、獣医師会大洲喜多支部の獣医師により手術を受けて1ヶ月以内の飼い主の方です。

補助は申し込み順で1人あたり2匹までですが、予算の範囲内で本年度の補助は終了いたしますから、補助を受けようとする方はお早めにお申し込みください。

申請書は生活環境課で用意しておりますが、インターネットでも入手できます。

【お問い合わせ】役場生活環境課環境係(☎52-1111・有2091)までお問い合わせください。

2020テレフォン をご利用ください 089-934-2020

～(財)21世紀職業財団
愛媛事務所～

仕事も家庭も大切にしたい…。そんなあなたのホットラインです。働き続けるために困っていることはありませんか。育児・介護・家事などの情報を無料で提供しています。お気軽にご相談ください。

【受付時間】月～金曜日(9:30～16:30、祝日を除く)

新刊情報 です

書名	著者
○告知	熊沢 健一
○夜明けを待ちながら	五木 寛之
○中性脂肪	西崎 統
○粗食のすすめ	幕内 秀夫
○昔の恋人	藤堂志津子
○天国までの百マイル	浅田 次郎

～長浜町立図書館～



国民健康保険加入者のみなさまへ

国保税を**滞納**すると 保険による 医療給付が受けられなくなります！

平成12年4月1日から国民健康保険法が改正され、国保税を滞納すると保険証を返していただき「資格証明書」を発行しなければならなくなりました。

* 病院へ行かなくても国保税は納めなければいけないの？

国保加入者の皆様が病気やけがをした時、安心して医療を受けられるように、日頃からみんなが保険税を出し合って医療の給付を支え合う「相互扶助」が基本となっています。

そのため、国保税の滞納が増えると国保財政が維持できなくなり、国保税を増税するなどの措置が必要となります。

また、病院へ行かないからと言って国保税を滞納すると、急な病気やけがをして病院へ行く必要ができたとしても、保険が利用できなくなり、一旦は全額自己負担となります。

* 「資格証明書」とは何？

通常病院へ行った場合は、保険証を提出し、3割の自己負担で済むようになっています。しかし、資格証明書になると7割分の保険が利用できませんので、一旦は10割（全額）自己負担しなければなりません。 ※ [7割は、一般被保険者の例]

* どのくらい滞納すると「資格証明書」になるの？

法律で定められているのは、災害などの特別な事情もなく、保険税を各納期から1年間以上納めないでいる場合です。

* 過去の国保税の滞納が高額で、一度に納税することができない場合は？

本来は、滞納をすべて解消することが望ましいですが、一度に納税することが負担となる場合が考えられます。そういった場合の対応については、納付相談に応じますので計画的に納付して、さらに、過去の滞納分についても分納などできちんと納税して下さい。



平成13年度高医療費指定市町村の指定を受ける！！

この指定は、前々年度の実績給付費に基づき算定され、医療費の額が著しく多額となる市町村に対し厚生労働大臣が指定し、そのために医療費の適正化のための対策や国保事業の安定化のための措置が必要となり、また新たな財政負担も生じてきます。

長浜町は、11年度、12年度に引き続き13年度も指定を受け医療費の削減が急務となっております。国民健康保険加入者の皆さんのさらなるご協力をお願い致します。

『重複受診をしていませんか？』

同じ病気で複数のお医者さんにかかることは、医療費のむだづかいであり、からだにとっても危険でもあります。国保制度を守り、育てていくためにも適正な受診をお願いします。

老人医療の減額認定等の手続きをされる方へ

「入院時一部負担金限度額適用・入院時食事療養費標準負担額減額認定の適用について」

6月から入院される方で次の条件に該当する方は、入院時医療費と食事代の減額を受けられますので、手続きを行ってください。

- ①町民税非課税世帯の方
- ②老齢福祉年金受給者で町民税非課税世帯の方

※手続きに必要なもの…老人医療受給者証、医療保険証、印鑑

↓入院時食事代で長期認定を受けられる方は90日以上入院していることを証明する書類（領収書等）を持参。↓

「老人保健特定疾病認定について」

下記疾病に該当する方は、入院時医療費の月額上限が10,000円となりますので、手続きを行ってください。

- ①人工透析をしている慢性腎不全
- ②血友病
- ③後天性免疫不全症候群（HIV感染を含み、厚生労働大臣の定める者）

※手続きに必要なもの…医師の意見書または健康保険等の特定疾病療養受療証又は更正医療券、老人医療受給者証、医療保険証、印鑑

「老人医療の障害認定について」

身体に障害をお持ちの方で次の条件に該当する方は、65歳から老人保健医療の適用を受けられますので、手続きを行ってください。

- 【総務課】井原晋一（新規採用）
- 【企画調整課】木村勇仁（新規採用）
- 【住民福祉課】課長・山本勝延（経済課長兼農業委員会事務局長）
- 【保健介護課】〈保健センター〉係長・一宮和子（在宅介護支援センター）津田博幸（自治労真本部・在籍専従）
- 【生活環境課】課長・大野勇（住民福祉課長）課長補佐・清水俊三（企画調整課課長補佐兼地域振興室長補佐）
- 【経済課】課長兼農業委員会事務局長・佐々木晋一（教育次長兼教育課長）
- 【建設課】課長補佐兼港務所長・小西貫一（生活環境課課長補佐）
- 【教育課】教育次長兼教育課長・上川慶信（会計室長）高石輝美（新規採用）
- 【会計室】室長・田中宏幸（保健介護課福祉施設準備室長）

- 【老人ホーム白山園】東真理子（住民福祉課）山下純子（新規採用）
 - 【沖浦保育所】所長・梶本幸子（出海保育所）
 - 【喜多灘保育所】岸本真粧美（白滝保育所）
 - 【櫛生保育所】山西千恵（長浜保育所）
 - 【出海保育所】清水郁子（櫛生保育所）
 - 【大和保育所】所長・菊地さと子（沖浦保育所）加納美紀（白滝保育所）
 - 【白滝保育所】中野八千代（沖浦保育所）
- 退職
- 「お世話になりました」
- ▽生活環境課主幹兼課長補佐・森川純行
 - ▽建設課〈港務所〉主幹兼所長・西本幸雄
 - ▽老人ホーム白山園専兼主席主任栄養士・大橋京子
 - ▽老人ホーム白山園主任寮母・松本和重
 - ▽大和保育所専兼所長・西岡房子

重複受診・多受診は医療費の無駄遣い

同じ病気で1か月にいくつもの病院にかかることを重複受診、種々な病気で1か月にいくつもの病院にかかることを多受診と言い、ともに賢い病院のかかり方ではありません。

同じ検査を何回も受けたり、色々な薬をもらうことになり、個人負担が増すばかりか身体にとって危険な場合もあります。

適正な受診に心がけていただくことが、医療費の削減につながります。そのためにも、かかり付けのお医者さんを持つなど、日頃の健康管理を大切にしましょう。

- ①国民年金法による障害基礎年金受給者（1級、2級の方）
- ②身体障害者手帳1級、2級、3級の一部の方、4級の一部の方（ただし3級、4級の方につきましてはその障害の状態により、該当にならない場合があります。）

※手続きに必要なもの

障害基礎年金受給者…国民年金証書、医療保険証、印鑑

身体障害者手帳保持者…身体障害者手帳、医療保険証、印鑑

これらの認定の手続き、お問い合わせは役場保健介護課国保係（☎52-111・有2071）へお願い致します。

町職員人事異動

四月一日付け
（内は旧任・係長級
以上は職名表示）

- 【老人ホーム白山園】東真理子（住民福祉課）山下純子（新規採用）
- 【沖浦保育所】所長・梶本幸子（出海保育所）
- 【喜多灘保育所】岸本真粧美（白滝保育所）
- 【櫛生保育所】山西千恵（長浜保育所）
- 【出海保育所】清水郁子（櫛生保育所）
- 【大和保育所】所長・菊地さと子（沖浦保育所）加納美紀（白滝保育所）
- 【白滝保育所】中野八千代（沖浦保育所）

私には、病院に入っているひいおじいちゃんがいます。ひいおじいちゃんは、目もあまり見えないうし、耳もあまり聞こえません。それと同じで、目や耳などに障害を持った人も目や耳が見えなかったり、聞こえなかったりします。

私は、障害者と障害を持たない人は、ほとんど変わりないと思います。それはなぜかというと、障害を持たない人でも、年を取ると目が見えにくくなったり、見えなくなったりするし、耳だって聞こえにくくなったり、聞こえなくなったりするからです。障害者と障害を持たない人の違いは、目が早く見えなくなるか、遅く見えなくなるかと、耳が早く聞こえなくなるか、遅く聞こえなくなるかと、しゃべれるか、しゃべれないかの違いだけだと私は思いました。

しいのに、耳の不自由な人は、言葉を聞くことができないし、言葉で話すこともできないからです。それは、私の何十倍も悲しいことだと思います。

こんなに悲しい思いをしているのに、どうして障害を持たない人の中で、差別をしたり、いじめたりする人がいるのかなと思います。一学期に、目や耳の不自由な人

人権作文

「なかよし」

中学1年生

(12年度人権作文集より)

点字では、実物をさわってみましたが、さわってみるだけでは、なんと打つてあるのか全く分かりませんでした。点字を見ただけでもあまり分からないのに、目の不自由な人は、手でさわりながらすらすらと読んでいて、すごくがんばっているんだなと思いました。

このように障害者は、「障害」という大きな重荷を背負って生きています。その分、障害を持たない人よりも、つらい思いや、不自由な思いをしていると思います。その分、障害を持った人の重荷を、みんなで協力して支えようととても楽になるでしょう。だから、どこかで困っている障害者がいたら、ちょっとしたことでも手伝うと、とても楽になると思います。

私たちの親は、苦勞して私たちを育ててくれました。だから、今度は私たちがだれかの役に立たないといけないと思います。だから、私は障害者の役に立てるようにしたいなと思います。

維新の港 なかはま

八ヶ崎 恒

二 大洲藩は勤王派

龍馬が脱藩するとき、なぜ伊予の大洲領内を通ったかについては、長州（山口県）へ向かう最短距離であったという地理的要因のほかに、大洲藩の政治的姿勢を見極めての選択であったと思われる。

四国山中の街道の険しさもさることながら、最も危険なのは、道中の番所役人の目である。のちのことであるが、土佐の中島与一郎は、脱藩途中、水ヶ峠（現在の仁淀村と美川村の境）で、番所役人からしし銃を乱射され死んでいる。脱藩は命がけの行為で、最も安全な道を選ばなければならない。

当時、大洲藩主は加藤泰祉よしであった。その姉の千賀は、長州府中藩主毛利元周に嫁いでおり、勤王派のリーダーともいべき長州と、きわめて親密な関係にあった。

また泰祉自身『攘斥書』『海防策』を書くなど、勤王



大洲城

派の態度を明らかにし、これを藩士にも徹底させていた。各国で、例えば薩摩における池田屋事件、土佐における野根山二三士事件など、藩主による勤王派家臣に対する弾圧が苛烈かちつをきわめていた中で、特異なことであった。

勤王への藩論統一は一般庶民にも及び、長浜の商人富屋金兵衛が公然と勤王志士に宿を提供し、脱藩を助けたのも、藩の姿勢のあらわれであったろう。

大切な財産を守るのはあなた自身です

〈悪質商法の被害に遭わないための5か条〉

①うまい話にご用心

うまい話はまずないと思ってください。「あなただけ特別に…」はだれにでも言っています。



②はっきり言おう

「いいません」
相手はプロです。中途半端な態度が一番危険です。特に「結構です」という答え方は肯定の意味にもとられかねません。



③説明内容は書面で確認

説明内容は、契約書面に記載されているかどうか確認する必要があります。



④おかしいと思ったら早めに確認

不審に思った場合は、早めに近くの警察や消費者センターなどの相談窓口にご相談しましょう。契約後でも、クーリング・オフ（無条件解除）ができる場合があります。



⑤日頃の備えが自分を救う

悪質業者は、次にあなたをねらっているかも知れません。日頃から被害防止対策を考えておく必要があります。



クーリング・オフ制度とは？

契約（申し込み）後の定められた期間内に

手紙やはがきで申し込みの撤回・解除の意思を知らせると

無条件で申し込みの撤回・契約の解除ができる

◆可能な場合

- 法律に規定がある。
- 業界が自主的に規定している。
- 業者が個別的に契約内容に採り入れている。

- 定められた期間内である。
- 次の場合は、日数に関係なく無条件で解約ができます。
- 申し込み時・契約時に

書面を受領しなかった場合

書面にクーリング・オフの記載がない場合

◆不可能な場合

- クーリング・オフ期間が過ぎた。
- 健康食品や化粧品などの消耗品を使ったり、一部を消費したりした。

- セールスマンを自宅に呼び寄せて購入した。
- 三千円未満の商品を受け取り、同時に代金を支払った。
- 通信販売で購入した。
- 乗用車を購入した。
- セールスマンが職場の管理者に許可を得て社内でセールス活動をした。

健やかに和やかに

～大和太陽の広場～

三月四日、大和小学校で第二十七回大和太陽の広場が開催され、訪れた大勢の人で賑わった。

オープニングのふれあい授業では、子どもたちがお年寄りにお手玉や竹馬、竹とんぼなど昔の遊びを教えてもらいながら、世代間の交流を深めていた。

また、参加者は第一部として行われた「みんなで走ろう・歩こう十時」でさわやかな汗を流した後、第二部の「ふれあいの広場」では、



お年寄りから竹馬の手ほどきを受ける子どもたち

各種出店、展示物、芸能発表、ゲーム、クイズ、餅まきなどの楽しい催し物を満喫していた。

寒さを吹き飛ばそう

～白滝歩け走れ大会～



晴天の下開催された歩け走れ大会

三月四日、白滝で第十五回白滝地区歩け走れ大会が開催され、地域の子どもからお年寄りまで約二百二十人が参加した。

参加者らは、各自の体力に合わせて歩くコースと走るコースに分かれ白滝公民館前をスタート。マイペースで気持ちのいい汗を流した。ゴール後は、婦人会による熱々のうどんサーブや、アニメ映画会、ビンゴゲーム大会、不用品バザールなど盛りだくさんの催しも行われ、それぞれが楽しいひとときを過ごしていた。

美しい環境と心づくりを

～豊茂公民館研究大会～

三月四日、豊茂公民館で第三十三回豊茂公民館研究大会が開催され、地域住民ら約百十人が参加した。

初めに、フリーアナウンサーの宇都宮民さんにより講演が行われ、参加者は「共に生きるためのヒントや、美しい環境を育てるために美しい心が必要不可欠」との話し心に耳を傾けていた。



講演を行う宇都宮民さん

の問題点と本格的な循環型社会の必要性などについて活発な意見が出されていた。

親子対決？

～大和少年剣道会～



子どもの猛攻に思わずたじろいでしまいました

三月九日、大和小学校体育館で、大和少年剣道会に所属する子どもたちとその保護者とが竹刀を交わし合う模擬試合が行われた。

これは、毎春一回、同会を卒業する六年生の思い出づくりと、子どもたちの日頃の苦勞を保護者にも体験してもらおうと行われているもの。参加した保護者らはほとんどが剣道未経験者。対戦では、我が子に見事にあしらわれる場面も。「思ったより防具は重く、とても疲れました。でも子どもに負けるのはちよっぴり悔しいですね。」

と感想を漏らしていた。

同和問題解決のために

～町同和教育研究大会～

三月十日、町体育館で平成二十二年長浜町同和教育研究大会が開催され、教育、企業、行政、各種団体関係者ら約二百八十人が参加した。

まず参加者は、江口いとさん（宇摩郡土居町）の、三世代にわたる差別との闘いなどが描かれた人権ドキュメンタリービデオを視聴。解放の希いに生涯をかけ続けるいとさんの姿を、真剣な表情で見つめていた。

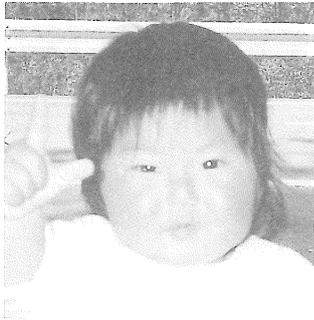
引き続き、「あしたの元気になあれ」と題し、三重県大山田中学校



講演を行う松村智広先生

まゆみ 梶 真由美 ちゃん (柴)

平成12年 5月9日生まれ



父 昌晴さん
母 喜美恵さん

明るく健やかに育ってほしいとの願いを込めて名付けました。
元気で優しい人になってくださいな。

長浜文芸

白滝俳句会

教諭の松村智広先生による講演が行われた。参加者らは、時折発せられるユーモラスなトークと、自らの体験を基にして語られた「自分のための人権教育・部落解放は人間解放・同和教育は当たり前を当たり前に戻すこと・すべての生命が生まれてきてよかったという世の中に。」などの話に、じつと耳を傾けていた。

- 一 村をダム湖に沈め鴨群るる 谷 本 一 善
- ジーンズの似合う若さや風光る 願成寺 のぼる
- 春しぐれ子規百年の早さかな 一 宮 菊 枝
- 愛嬌のよき魚屋の栄螺買う 柴 中 年 栄

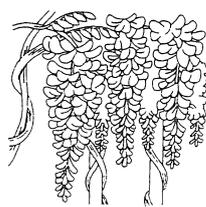
みかくにんびこうぶたい。

長浜高校美術部 ミド



- 春光や架橋の鉄塔高々と 平井 松子
- 菜の花の黄海子供溺れそう 都 築 いち子
- 線香程の蛇鎌首をもたげおり 上田 孝子
- 日溜まりの土の匂ひに路の臺 清水 禎子
- 何時よりか失せしペンだこ春灯下 清 水 禎 子
- 白滝小学校 六年 渡 邊 明日美
- いちごがりみんまで行けばなおおいしい 六年 宮 本 渚
- 桜の花風にふかれてひらひらと 六年 矢 野 雅 之
- お花見でさくらもあるが花より団子 六年 大 西 修 平

- 春がきた桜の木の下お花見だ 六年 畝 中 剛
- あつさりでなしのうまみがたまらない 六年 徳 山 亘
- ゆるやかな日差しの中でちようがまう 六年 森 愛
- 星空に春の星座がうかんてる 六年 大 田 由 佳
- 春になりランドセル背負った一年生 六年 児 玉 香 菜 子
- 戒川小学校 一ねんせいわくわくするよおべんきよう 一年 後 藤 一 弥
- さくら花びらびらとさんぽす 四年 二 宮 葵
- 桜まうその中ぐる新入生 六年 久 保 智 裕
- 新学期新しい朝まぶしいな 六年 宮 下 友 里



武知幸男さん

愛媛県知事表彰

三月二十六日、松山市で開催された農業会議第八十二回通常総会の席上、白滝の武知幸男さんは、永年にわたり(二十年以上)農業委員会委員業務の推進または所掌事務の遂行に関し、成績優良により、その運営に功績があったことにより、愛媛県知事表彰を受賞されました。

2001 5月15日～6月14日 暮らしのカレンダー

日	曜日	行 事 名	場 所	時 間
15	火	瀬戸内海総合水質調査	長浜地先海域	
16	水	びん・缶収集日		
19	金	有害ごみ収集日		
21	月	社会保険 1日相談	商工会	9:00～11:30
22	火	不用犬回収日	本庁・各連絡所	本庁 8:30～10:00 各連絡所 8:30～9:00
23	水	ペットボトル・発泡スチロール収集日		
24	木	狂犬病集団予防接種	各連絡所	8:30～17:00
25	金	粗大ごみ収集日		
27	日	第7回長浜町健康フェスティバル	保健センター	9:30～15:00
29	火	さつき展示会（～6/3まで）	ふれあい会館	8:30～17:00
6/1	金	環境月間・水道週間 古紙・紙パック収集日		
5	火	環境の日		
6	水	びん・缶収集日		
8	金	燃やさないごみ収集日		
10	日	第5回長浜バレーボール大会	勤体センター・ 長浜中体育館	
11	月	社会保険 1日相談	商工会	10:00～15:30
13	水	ペットボトル・発泡スチロール収集日		

今月のトップは東和彦さん・佐恵さんのカップル

3月届出分(敬称略)
住所氏名

今 坊 東 和 彦
沖 浦 鎌 田 佐 恵
上 老 松 井 上 田 佐 仁
肱 川 町 岩 岡 真 理 子



結 婚

寄付採納

- 豊茂の山本繁夫さん：土地五三四㎡を長浜町へ。
- 豊茂保育所保護者会（菊地由美会長）：コーンポッパ―器を豊茂公民館へ。
- 白滝小学校校舎建設委員会：教育備品一式を長浜町へ。
- 長浜婦人会：万国旗七本を長浜小学校へ。

人口・世帯数のうごき

	3月末現在	前月との比較
人口	9,701人 (男 4,574人 女 5,127人)	51人減 (男31人減 女20人減)
世帯数	3,601世帯	10世帯減

黒田 久保トミコ(七十)
柴田 矢野イチ子(七五)
青島 濱野ヨシ子(八七)
下須戒 武田春男(七五)
白滝 大西義徳(六五)
長海 玉井光男(七二)
長浜 三好盛(八六)
柴浜 清水敏哉(七七)
長濱 清好敏(七七)
藤濱 演水喜久次(八四)
本 田 岩 太 (九四)
トシコ(七三)

3月届出分(敬称略)
住所氏名 死亡時年齢

長浜 島田 亜悠菜(あゆな) 利文

お誕生おめでとう!!
3月届出分(敬称略)
住所 子の氏名 保護者名